

令和元年11月20日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和元年11月20日（水） 午後1時30分
2. 場 所： 三島町町民センター いきいき和室
3. 出席委員： 1番 五十嵐 政人 委員 2番 小柴 正洋 委員
3番 若林 新一 委員 5番 二瓶 豊 委員
7番 阿部 通利 委員 8番 長谷川 秋義 委員
6番 青木 英逸 委員 五十嵐 忠義 推進委員
4. 欠席委員： なし
5. 提出議案： 議案第10号 耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について
6. その他： (1) 12月総会日程について
7. 閉 会

三島町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。

1番 五十嵐 政人 委員・2番 青木 正洋 委員にお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

< 全員異議なし >

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたしました。

続きまして、会務の報告に移ります。事務局の説明を求めます。

事務局： （会務の報告を朗読説明する）

議長： 会務報告を終わります。続きまして、提出議案の審議に移ります。

議案第10号「耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について」を議題といたします。事務局説明を求めます。

事務局： （議案第10号について朗読説明する）

議長： 続いて現地調査を行った、2番 小柴 委員よりご報告願います。

2番： 現地確認は11月18日12時より実施いたしました。立会人は、会長、現地調査員の若林委員、私と事務局の計4名でした。

現地の状況ですが、台帳の地目は畑でしたが資料にありますとおり現況はすでに建物が建てられておりました。

3番： 先月の事例と同様のものと思われる。

議長： 建物は車庫兼倉庫として使用されており、所有者の家族に聞いたところでは戦前に建てられ、途中改築を行い現在も使用しているとの事でありました。

それでは質疑に移ります。ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

1番： 質疑なし。

議長： 質疑なしの声がありましたので、質疑を打ち切り採決に移ります。

議案第10号「耕作放棄地一筆調査に係る再調査結果について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

< 全員挙手 >

議長： 本件は全会一致で可決決定いたしました。以上で、本日提出の議案は全て終了いたします。

続きまして「その他」に移ります。「(1) 12月総会日程について」ですが、12月20日の開催にしたいと思いますが、委員の皆さんはご予定ありませんでしょうか。大丈夫との事でしたので次回総会は12月20日に決定いたします。

続いて、前回協議しました台風19号に係る義援金について進展がございましたので、事務局説明願います。

事務局： 県農業会議経由で全国農業会議所および全国農業新聞主催の義援金の募集がありました。前回の決定どおり三島町農業委員会からも義援金を寄付したいと思いますが、町議会議員を兼務する委員の寄付について留意事項がございましたので、ご説明申し上げます。

(市町村議会議員である農業委員・農地利用最適化推進委員の寄付行為についてを朗読説明)

つきましては、議員をされている委員の分は個人名で寄付すべきかお諮りいたします。

議長： 今回の義援金は、名簿等の個人がわかるものを添付しなければならないのですか。

事務局： 農業委員会として出す場合不要ですが、議会や各委員会の構成員は広報等で公表しておりますので、紐付けは可能だと思います。

2 番： 他7名での寄付としてはどうか。議員は議会から寄付する。

3 番： 会長が2口寄付してはどうか。

議長： では、3番委員の意見を採用しまして会長2口、ほかの委員からは1口の計8,000円を寄付するものとし、議員は議会から寄付するため農業委員からは出さない事としますがよろしいでしょうか。では事務局、そのように手続きをお願いします。

ほか、委員の皆さんから何かございませんか。

1 番： 私の地区の事情で恐縮だが、先日、寺総代や地区の先輩方と話し合い墓地の隣の土地に石仏を設置する事になった。この土地は長年使われていなかったのだが、設置に基礎工事が必要となり調べたところ、地目が畑であった。家屋等で無くとも構造物を建てるには農地転用手続きが必要では無いかと考えるが、如何だろうか。

議長： おそらく必要でしょう。面積はどのくらいですか。

1 番： 設置場所は3㎡ほどで良いが土地自体は175㎡あって、そのために分筆しようとするとう測量会社を呼んだり法務局の立会検査が必要になったりと手間がかかるため、今回は一括して転用申請したいと思う。そこで相談だが、この時期いつ雪が降り出すかわからないし、積もらないうちに現況を見て頂きたいのだが、如何か。

議長： 事情はわかりました。確かに現地調査するにも境界も判らなくなる状況では大変ですので、今月のうちに実施したいと思いますが、現地調査員の方、11月26日では如何ですか。

2・3番： 異議なし。

議長： ではその日程で実施いたします。1番委員は速やかに申請書の提出をお願いします。

他に何かございませんか。

3 番： 役員改選は6月ではなかったか。

事務局： 任期は7月19日までで、翌20日から新たな任期が始まります。

議長： スケジュール的には、6月定例議会で承認を得て7月20日に任期開始となりますが、立候補等の届け出は3月か4月に出す事になりますか。

事務局： 時期的にその頃だと思いますが、役員改選について後ほど調べておきます。

議長： そのほか、何かございますか。無いようですので、以上をもちまして本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和元年11月20日

三島町農業委員会

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____